

行政相談をご利用ください

行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

住民課 内線242

総務省では、国や特殊法人などを行っている仕事について、国民の皆さんからの苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。

この行政相談制度を皆さんに知っていただき、利用していただくため「行政相談週間」の期間内に「行政相談所」を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。

▼日時 10月20日(金)

午後1時30分～4時

▼場所 総合福祉センター

▼行政相談委員 河野 すい

※「行政相談員」とは、総務大臣から委嘱されている民間のボランティアで、皆さんの身近な相談相手です。

『平成29年度交通災害共済』の会員募集と掛金の変更について

住民課 内線244

ご自身の交通事故に対し見舞金を支給する「交通災害共済」は、9月30日以降の加入については、1人年額5000円の掛金が3000円になっています。共済期間は、3月31日までです。今年度の加入がお済みでない方は、家族そろって「交通災害共済」に加入しませんか。

加入については、3月中旬ごろ各家庭に送付された申込書に会費を添えて、町指定金融機関(ゆうちょ銀行及び郵便局は除く)にてお申し込みください。

紛失された方は再発行いたしますので、住民課窓口にお越しください。

10月は児童手当の支払月です

福祉児童課 内線227

児童手当は、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。10月は支払月ですので、金融機関で振り込みを確認してください。

▼支払日 10月10日(火)

▼支払対象月

平成29年6月分から9月分

なお、児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)

※現況届を提出されていないと支払いが遅れます。必ず現況届を提出してください。

精神障害者のご家族のための家族によるピア相談

福祉児童課 内線223

精神疾患の方を抱えるご家族のための悩み相談です。お気軽にお話しください。

▼日時・場所

◎毎月第4木曜日

・午後1時30分～3時30分(面談時間)

・扶桑町総合福祉センター 2階相談室

◎毎月第2木曜日

・午後1時30分～3時30分(面談時間)

・大口町健康文化センター

・ほほえみプラザ 4階れんげそう

▼対象者 扶桑町、または大口町に在住の方。どちらでも利用できます。

私立高等学校等の授業料を補助します

学校教育課 内線343

私立の高等学校などに通学している生徒の保護者に対し、授業料の一部を補助します。

▼対象者 10月1日現在、高等学校など(全額補助または、免除等されている方、また、通信制の課程等を除く)に在籍している生徒の保護者(または生徒)で、扶桑町にお住まいの方

▼補助額

生徒一人あたり年額

16,000円(上限)

▼手続き 10月2日(月)から10月31日(火)までに、申請書を学校教育課へ提出してください。

※申請書は、実績のある学校に直接配布していますのでご確認ください。

また、学校教育課窓口でも用意しています。

※年間授業料から国及び県の補助額を引いた残額が補助の対象となります。

成年後見制度 無料説明会及び無料相談会を実施します

介護健康課 内線235

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方は、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設への入所に関する契約などを、自分で行うことが難しい場合があります。

このように判断能力が不十分な方を保護し、支援する制度が「成年後見制度」です。

「成年後見制度」を知っていただくための無料説明会を開催します。説明会後には無料相談会を行います。

▼日時 11月9日(木)

説明会…午後1時～2時

相談会…午後2時～3時

▼場所 老人憩の家

▼内容

「知っておきたい相続・遺言・成年後見」

～老後の備えは万全ですか?～

▼講師・相談員

(社)コスモス成年後見サポートセンター

愛知県支部 コスモスあいち

▼申込み 介護健康課もしくは老人憩の家(☎93-5588)

※説明会、相談会どちらも予約制となっていますので、

ご希望の方は事前

にお申し込みください。

※説明会、相談会どちらも予約制となっていますので、

ご希望の方は事前

にお申し込みください。

